

子ども・親との関わりマニュアル

報告の順番が問題ではなく、情報を共有できているかどうかが問題である

報告義務

教頭・指導部長・教務主任の誰かに報告

事実確認と報告

原則として、その日のうちに児童からの聴き取り

児童への
事実確認

- ① 被害児童、加害児童、その場にいた児童から事実を聴く
- ② 事実をすり合わせて「客観的な事実」を作成する
- ③ 担任だけでなく、複数の教師が役割分担をして聴く
- ④ 何をどのように聴くのかを教師間で共有する

保護者への
報告

- ① 保護者からの連絡の場合は、内容が中途でもよいから翌日の報告を約束する
- ② 被害児童の保護者へは、連絡を入れてから家庭訪問をして事実を伝える
- ③ 被害児童と保護者には「対応の流れ」について説明して意見を伺う

指導の段取りを決定

被害児童親子の想いを尊重して対応の仕方を決定

- ① 今、置かれてる状況の事実（事実と認知）を確認する。
- ② これからどうなるといいのかを共に考える。（選択肢・未来像を広げる）
- ③ 出てきた意見を 3つの視点で振り分ける。
○ 今すぐできるもの ○ 時間がかかるもの ○ できないもの
- ④ リスクマネジメントをする。（想いを遂げるには、リスクを伴う）
（例1）事実確認（子どもを集めて調べる）をする場合
○ 客観的な事実が分かる × 聞くことで周りに話が不正確に広がる
（例2）相手との話し合いの場を作る場合
○ 分かり合うチャンスができる × 相手が納得しないで反発する
- ⑤ どうするかは本人が選ぶ。 ⇒ 保護者にも話をして了解を得る
（自己決定は自己肯定感を上げる）

指導支援の実施

「何を目指しているのか」「どうなりたいのか」の明確化

- ① 解決像（どうなるといいのか）を明確にする
- ② 想いを受け止めながら手段を許さない
- ③ 5W1Hで行動課題を決めていく
- ④ 学級(学年)への報告をどこまで、どのようにやるかを定める

白糖小学校のいじめ対応システムマニュアル

1 早期発見システム … いじめを見つけるシステムづくり

各種アンケートを用いた取り組みをする

- ① 「いじめアンケート」 ② 「Q-Uテスト」

2 指導・支援システム … 迅速で的確ないじめ対応のチーム体制づくり

指導部が情報を管理し支援体制を作る

- ① 「いじめ認知シート」 ② 「支援児童一覧表」

3 予防開発システム … いじめを起こさない集団づくり

情報（事例と対応）を知り、行動スキルを共有する

- ① 事例報告 ② アンケート（いじめ、Q-U）の分析報告

① 抑止力の向上

- 学級・学校・家庭・地域の世論づくり ⇒ 「許さない」「見過ごさない」世論
- いじめは「天災」と同じ扱い(起きることを前提) ⇒ 生活習慣の改善・報告訓練

② 早期発見

- 教師(学校)と子ども(親)の認識のズレの発見 ⇒ Q-Uテストと児童観察のズレ

③ ストレス耐性力の向上

- ストレス耐性が低い(被害者意識が高い)児童への面談(定期・チャンス)や日常での教育活動における世論(どう受け取るかという認知)づくり

トラブルは必ず起こる！

トラブルをなくそうとする動きは、
解決する力をなくす

集団が生活を共にする時、必ずトラブルは起きる。必ず誰かに迷惑をかけているし、ストレスも必ず生じる。「誰とでも仲良くできる学級」でなく「ケンカしても仲直りできる学級」、「ストレスをなくす」でなく「ストレスをうまく処理する」事を目指す方向性が良い。「必ず迷惑をかけるのだから、なるべく人のためになることをしたいね」という考え方を広めたいものである。